

令和 7 年度 教 育 行 政 方 針

令和 6 年は 8 月にフランス・パリにおいてパラリンピックが開催され、本市在住の倉橋香衣選手が車いすラグビー日本代表として金メダルを獲得されました。この快挙は、困難があっても諦めず、常に己と向き合いながら限界を超えようとする強い意志や精神力がなければ成し遂げることはできず、その姿は多くの市民の心を揺さぶり、感動と勇気を与えました。このことは、多様な個人一人ひとりが自己実現を目指し、他者と協調しながら、主体的に社会で活躍する担い手を育成するという教育的観点からも大変意義深いことでもあります。

一方で、近年の教育をとりまく環境は、少子化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模での環境問題、子どもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっております。

本市においても、不登校児童生徒や日本語を母語としない児童生徒の増加に伴い、不安や悩みを抱える子どもたちへの支援等が求められているほか、多様化するライフスタイルに応じ、だれもが生涯学習や生涯スポーツに参加できる機会を充実させるなど、教育の果たす役割はますます重要となっております。

教育委員会では、越谷市の教育大綱である第 3 期越谷市教育振興基本計画において、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還

元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざしております。学校教育、生涯学習および生涯スポーツの３つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、地域の皆さまや関係機関と連携しながら、教育施策の一層の充実を進めてまいります。

それでは、以下、第３期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標１の「**生きる力を育む学校教育を推進する**」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、６つの施策の方向である「９年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第１期小中一貫教育の５年間の研究成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第２期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実

施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育推進研究計画書に基づく取り組みの検証・改善や、研究授業実践への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の推進を支援してまいります。特に、学校教育目標に向けた教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

（仮称）蒲生学園および（仮称）川柳学園の令和9年度開校に向け、PFI事業者と連携を図りながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設を進めてまいります。また、整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「越谷市公共

施設等総合管理計画」を踏まえ、今後の小中学校の規模、配置等の把握・分析を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するわくわく感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし協働的な学びが充実する指導に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（C B T）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員等へのアンケート結果や、大袋小学校における民間プールを活用したモデル事業の検証、他の自治体の先行事例等の研究を通じて、今後の水泳授業の在り方に関する方針を策定してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、ＩＣＴ機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ＡＬＴ）のチームティーチングにおける効果的な活用や授業者との連携強化に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施など、英語力向上のために英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての３つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

発達に悩みを抱える子どもの就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応ができるよう、小中学校と教育相談員や学校相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職および関係機関が連携した組織的な体制づくりや、相談員の安定的な人数確保など、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進に向け、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がＳＯＳを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、学校現場の多様な事案への法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談を実施するため、スクールロイヤーを配置するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびＳＮＳを正しく活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を^{つちか}培うことができるよう、学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施してまいります。また、命の大切さや性を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「生命の授業」や、子どもたちを性被害から守る「生命の安全教育」^{いのち}を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

学校給食の充実を図るため、児童生徒が日本の伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活を理解し尊重するよう、献立に「郷土料理」を取り入れるほか、学校給食センターの老朽化に伴う学校給食施設の整備に係る基本構想の策定に取り組んでまいります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣につながるよう、栄養教諭等による食に関する指導の充実に努めるほか、「主食」を食育のテーマとし、バランスのよい食事について取り上げるなど、食育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実に努

めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や教育支援教室「おあしす」の運営、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設、進路説明会の実施、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援の実施、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学

機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を効果的に配置し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上を図るとともに、文教大学と連携して大学の持つ専門的な教育力を活用し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市学校における働き方改革基本方針」に基づき、ＩＣカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検

討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を行ってまいります。さらに、休日の部活動の地域移行に向けて、越谷市地域クラブ活動推進計画の周知や、関係機関と連携を図りモデル事業を実施するなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具のＬＥＤ化工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への空調設備を計画的に設置してまいります。また、１人１台タブレット端末を有効活用するための教材の整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。

次に、基本目標２の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めるこ

とができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座などを開催し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、各種事業を広く市民に周知するため、生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やし、情報発信を強化してまいります。

科学技術体験センターでは、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、地域の企業等との連携による、科学館の特性を生かした特色ある企画展などを開催してまいります。また、大人向け講座や、親子講座など各世代のライフステージに応じた科学実験や科学工作の講座を実施してまいります。さらに、小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究

協力を充実させるとともに、小学校３年生・５年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。

部落差別をはじめ、外国人や性的少数者に対する偏見・差別、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、電子書籍の整備や障がいのある方の読書活動を推進する資料整備に取り組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、夏休みの宿題応援講座の開催や「読書感想文のコツ」の配布場所を追加してまいります。さらに、野口富士男文庫の周知を図るため、講演会や特別展を開催するほか、「野口富士男文庫２８」の発行に取り組んでまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」を発行し、郵便販売などの販路開拓に努めてまいります。また、市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品展を開催してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験

教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや薪能や能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつりの調査報告書の作成や、石造物などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。大間野町旧中村家住宅および旧東方^{きゅうひがしかた}村中村家住宅^{むら}については、昔の暮らしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実を図ってまいります。また、文化財の保存と活用を図るため、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実や利用促進に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討するため、歴史資料等の整理を進めるとともに、展示や収蔵、活用方法に関する情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標３の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図るため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築を

めざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる環境を提供できるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭やイベントの充実に努め、各種大会等を開催してまいります。また、成人の健康・体力づくりを支援するため、スポーツ教室の開催時間帯や会場の見直しを行うなど、参加しやすい環境を整備してまいります。さらに、障がい者の健康づくりを支援するため、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ大会やモルック体験会を開催するなど、だれでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の提供に努めてまいります。

身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できるよう、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズやプロ野球埼玉西武ライオンズなどプロスポーツの試合等を開催するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、しらこぼと運動公園第2競技場の人工芝化工事を実施するなど、環境整備に努めてまいります。

以上、令和7年度の主要な教育施策について申し上げましたが、予測困難な社会環境の変化の中、子どもから大人まで一人ひとりが力強く、心豊かに、幸福や生きがいを感じながら生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を身に付けることが重要です。これには、学校だけでなく、家庭や地域などと連携しながら調和的・一体的に社会全体で環境を整備していく必要があります。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの各分野において、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に一層推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。